平成２２年（フ）第１４８９号
兵庫県尼崎市武庫之荘１－５－７武庫之荘フォーティナインビル５Ｆ
債務者　有限会社ネオプロジェクト
代表者取締役　河本　良富
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　甲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５９号
堺市堺区南花田口町２丁１番18号
債務者　徳丸博史建築設計株式会社
代表者代表取締役　徳丸　博史
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２６０号
堺市中区深井水池町2948番地２
債務者　株式会社総住
代表者代表取締役　村上　誠司
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６２３号
名古屋市守山区守山２丁目８番43号
債務者　合資会社大谷鉄工所
代表者代表社員　大谷　雄三
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２９号
愛知県豊明市西川町笹原７番地８
債務者　有限会社中村設備工業
代表者取締役　中村　忠幸
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１７号
滋賀県草津市馬場町333番地
債務者　株式会社奥村興建
代表者代表取締役　奥村　敬史
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時15分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８９号
神奈川県藤沢市石川２丁目17番地の20
債務者　株式会社大光商会
代表者代表取締役　木曽　泰
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４号
山形県天童市老野森３丁目８番15号メゾンタニカワビル
債務者　有限会社ビックパパ
代表者代表取締役　吉田　浩一
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時40分
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７号
島根県出雲市平野町68番地
債務者　有限会社上岡建設
代表者代表取締役　岡　佳宏
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時30分
松江地方裁判所出雲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４４号
愛知県刈谷市野田町西田48番地２　メゾンドヨサミＢ棟102号
債務者　棚田　道和
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４５号
愛知県刈谷市野田町西田48番地２　メゾンドヨサミＢ棟102号
債務者　棚田美津子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
茨城県稲敷郡阿見町大字若栗2957番地４　老人保健施設ケアセンター阿見
債務者　山本　英司
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第５２号
茨城県土浦市下高津２丁目12番15号
債務者　相沢　晴美
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０３号
千葉県船橋市大穴南５―19―20　レオパレスマツバラ2003―105号、住民票上の住所愛媛県東温市横河原519番地27
債務者　清家　吉喜
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第８５号
鹿児島県鹿児島市犬迫町509番地
債務者　下入佐　聰
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３０号
岐阜県多治見市脇之島町７丁目34番地の19
債務者　インテリア白鳳こと　小林　博高
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部